

★七宗町に移住した方に対して奨励金が支給されます。



七宗町では、人口増加による地域の活性化を図るために、平成24年4月1日から移住者または住宅を取得した者に対して奨励金を交付する制度をはじめました。



移住定住 25万円(5万円×5年間)

住宅取得 世帯主が50歳以下 購入価格の1/2(上限50万円) 世帯主が51歳以上 購入価格の1/2(上限25万円)

住宅賃借 3年間(1ヶ月上限1万5千円)

住宅新築 100万円(町内事業者による新築) 50万円(町外事業者による新築)

住宅改修 改修費用の1/3(上限50万円)

詳しくは裏面をご覧ください。

令和5年4月1日 改訂